

# 臨時運行許可制度にかかる全国実態 調査の実施について

---

北海道運輸局  
自動車技術安全部管理課

令和6年8月

# 調査結果概要

- 臨時運行許可証、臨時運行許可番号標の適正管理の観点から、自治体が行う臨時運行許可業務の実態を把握し、その結果を踏まえた今後の効果的な技術的助言を検討する目的で調査を実施するもの。  
先行して近畿運輸局において、近畿運輸局管内の自治体における臨時運行許可業務の実態調査を実施したところであるが、全国の臨時運行許可業務を実施している自治体へも調査を実施し、各運輸局管内の実態を把握する必要があることから実施したもの。
- 臨時運行許可を実施している北海道運輸局管内の自治体は122市町村（35市、82町、5村）となっている。
- 当該122市町村に対し令和4年度の実績を対象とし、臨時運行許可証、番号標の取扱い等の実態について調査を実施した。  
調査は市町村を対象としたが、札幌市は許可事務の取扱いを行う10区役所・2出張所それぞれから回答があったため、対象自治体の内訳は133市町村として集計している。

# 1-1. 自治体の担当職員数 / 2-1. 番号標保有組数

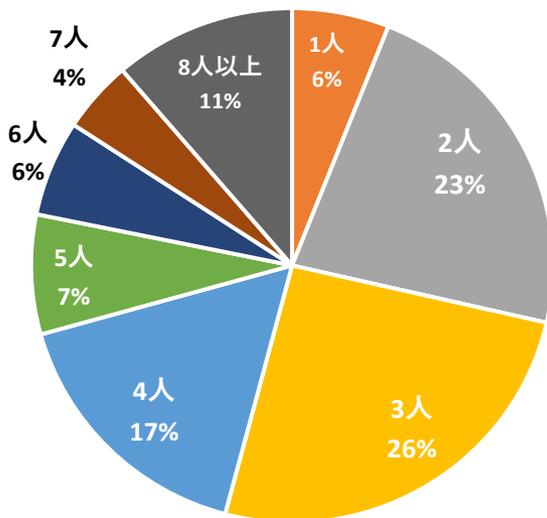
## ○概要

- 過半数の自治体は、担当職員3人以下で臨時運行許可事務に対応している（最小1人、最大25人、平均4.6人）
- 臨時運行許可番号標の保有組数は自治体間で大きく異なる（最小4組、最大895組、平均57組）

担当職員数	自治体数
1人	8
2人	30
3人	34
4人	22
5人	10
6人	8
7人	6
8人以上	15
計	133

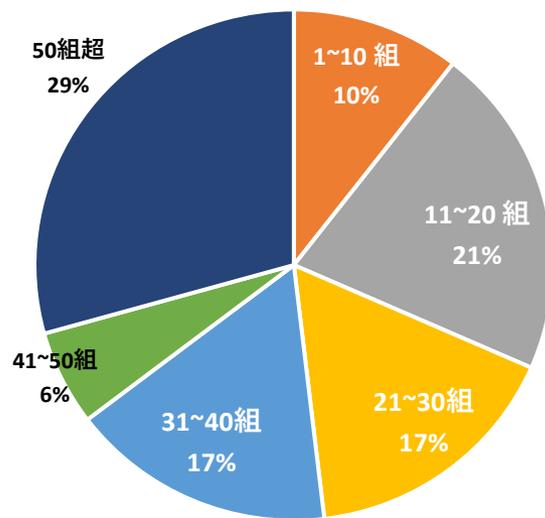
合計:613人

自治体別担当職員数



- 担当職員数の最小は1人、最大は25人と大きな差があった。
- 担当職員数2人以下の自治体は29%、3人以下は55%、4名以下は72%、5人以下は79%を占める。
- 担当職員3人の自治体が最も多く、次いで2人、4人、8人以上であった。
- 自治体当たりの平均担当職員数は4.6人であった。

臨時運行許可番号標保有組数



保有組数	自治体数
1~10組	14
11~20組	28
21~30組	22
31~40組	22
41~50組	8
50組超	39
計	133

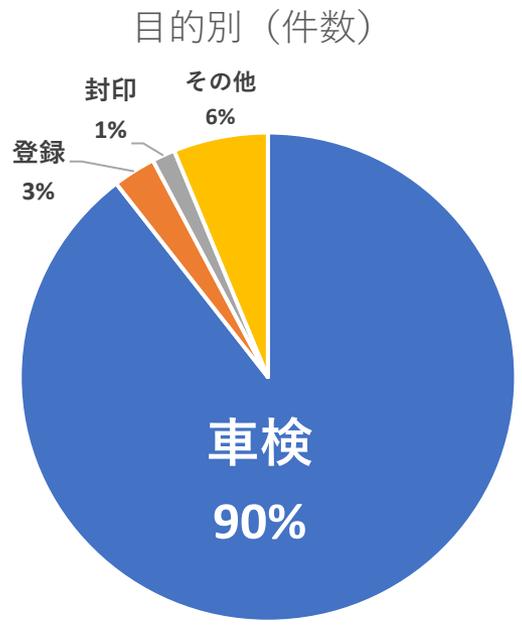
合計:7,646組

- 自治体ごとの保有組数の最小は4組、最大は895組と大きな差があった。
- 50組以下は71%、50組超は29%を占める。
- 保有組数51組超の自治体が最も多く、次いで11~20組、21~30組・31~40組の順に多かった。
- 自治体当たりの平均保有組数は57組であった。

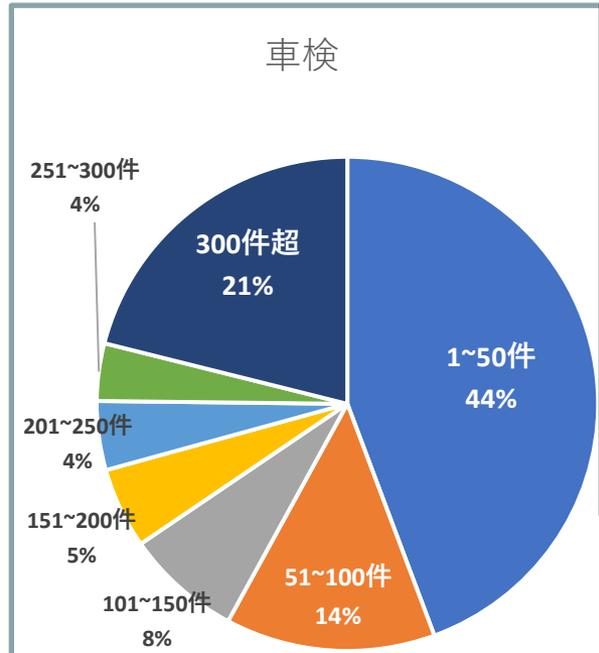
# 2-2. 運行の目的ごとの許可件数

- 概要
- 自治体における許可のうち約9割が車検目的であった
  - 車検目的の許可が101件以上と多い自治体と50件以下と少ない自治体の二極化が見られる

許可の目的	許可件数
車検	30,061
登録	939
封印	505
その他	2,070
計	33,575



- 許可件数の最小は9件、最大は2,215件、平均250件であった。
- 車検目的の許可は90%と最も多く、次いでその他の目的での許可が6%、登録目的は3%、封印目的は1%であった。



車検目的の許可件数	自治体数
1~50件	59
51~100件	18
101~150件	10
151~200件	7
201~250件	6
251~300件	5
300件超	28
計	133

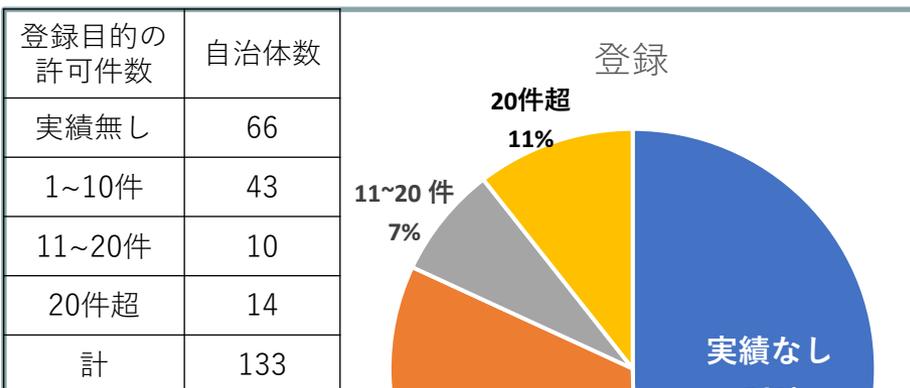
合計: 30,061件

- 車検目的の許可は、1~50件が44%と最も多く、次いで300件超は21%、51~100件は14%であった。
- 101件以上の自治体は全体の42%を占め、50件以下の自治体44%との二極化が見られる。
- 全自治体で車検目的の許可実績があった。最小は1件、最大は2,143件、平均226件であった。

## 2-2. 運行の目的ごとの許可件数

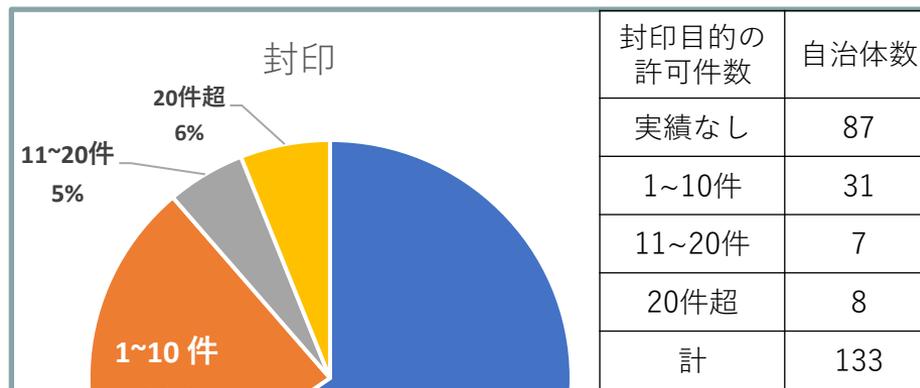
### ○概要

- 登録目的の許可は、約5割の自治体で許可の実績がなかった
- 封印目的の許可は、6割以上の自治体で許可の実績がなかった



合計:939件

- 登録目的の許可は、50%の自治体で実績がなかった。
- 登録目的の許可は、1~10件の自治体が32%、次いで20件超が11%、11~20件が7%であった。
- 登録目的では67自治体で許可実績があり、最小は1件、最大は105件、平均14件であった。



合計:505件

- 封印目的の許可は、66%の自治体で実績がなかった。
- 封印目的の許可は、1~10件の自治体が23%、次いで11~20件が5%、20件超が6%であった。
- 封印目的では46自治体で許可実績があり、最小は1件、最大は59件、平均11件であった。

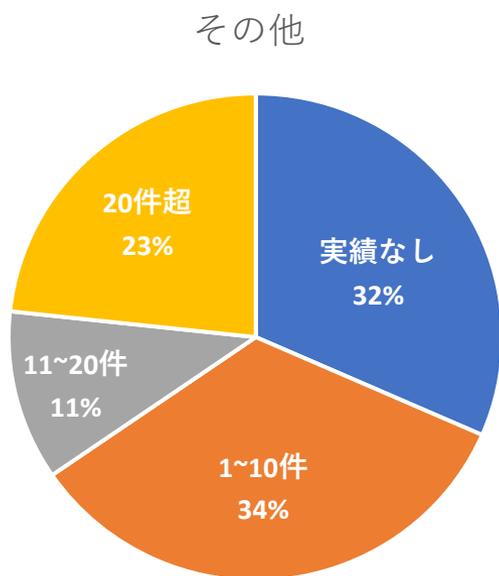
## 2-2. 運行の目的ごとの許可件数

### ○概要

- その他の目的の許可は、約3割の自治体で許可の実績がなかった
- その他の目的の主な許可事例は、販売の折衝過程における回送、車両の整備・修理のための回送、番号標紛失・毀損による運輸支局への手続きのための回送であった

その他の許可件数	自治体数
実績なし	42
1~10件	45
11~20件	15
20件超	31
計	133

合計:2,070件



- その他の目的では、32%の自治体で許可の実績がなかった。
- その他の目的の許可は、1~10件の自治体が34%、次いで20件超23%、11~20件が11%であった。
- その他の目的では91自治体で許可実績があり、最小は1件、最大は159件、平均23件であった。

### ○その他の目的での許可事例

- 販売（車両展示会・オークション会場への回送、売買に伴う車両引き渡し等）
- 車両整備
- 車両修理
- 車台番号・原動機職権打刻、試運転、自重計検定
- 番号標変更・番号標再交付の手続き
- リサイクル法に基づく引取り（引取り業者への引き渡し）
- 回送（具体的目的の申請書への記載なし）

## 2-3. 「運行の目的」の確認方法

### ○概要

- 9割以上の122自治体で申請書への記入以外の確認を行っている
- 申請書への記入内容について、自動車検査証等で確認するほか、運行の目的・目的地が不明瞭な場合に具体的に聞き取りを行う自治体が多かった
- それ以外の11自治体は申請書の記入のみで「運行の目的」を確認している

### ○確認方法の主な実施例

- ・ 自動車検査証等、自賠責保険証明書の確認。
- ・ 申請書の提出時に運行経路・目的を聞き取る。
- ・ 目的地が運輸支局、軽自動車協会、ディーラー以外の際に詳しく聞き取る。
- ・ 申請書の内容に不明な点があったとき、整合性がないときに聞き取りをする（車検目的の場合は目的地が整備工場か目的地の具体的な名称を確認、運行経路に許可自治体を含むか確認等）
- ・ 目的地が遠方の場合詳しく聞き取りをする。
- ・ 申請書の復唱により誤認のないことを確認している。
- ・ 継続検査のとき、目的地が運輸支局、軽自動車検査協会又は指定整備工場等になっていることを確認し、異なる場合は理由を聞き取る。

# 3-1. 返納期限があることの案内方法

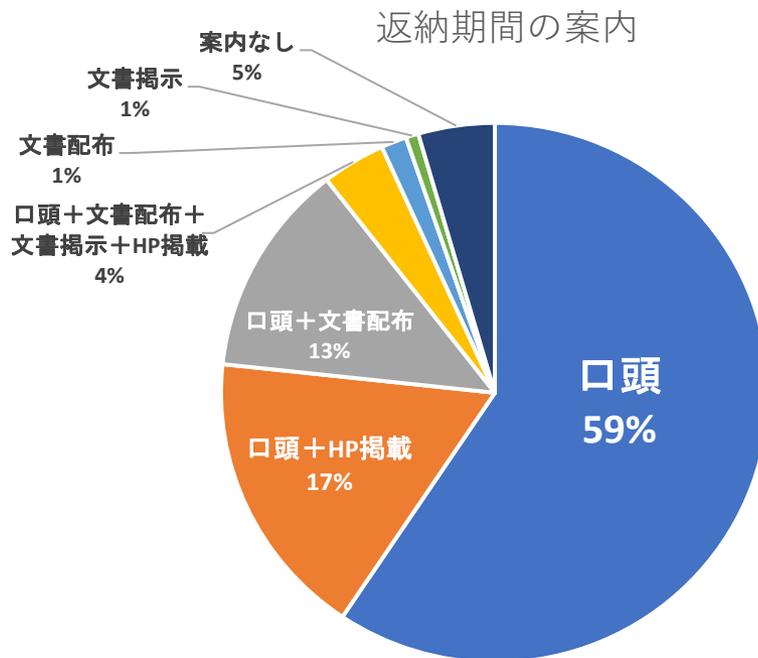
## ○概要

- 9割以上の自治体は、許可証交付時に口頭による案内を実施しており、そのうち約3割の自治体は他の手法を組み合わせ案内している
- 約2割の自治体がホームページ掲載による案内を実施している

案内方法	自治体数
口頭	79
口頭+HP掲載	23
口頭+文書配布	17
口頭+文書配布+文書掲示+HP掲載	5
文書配布	2
文書掲示	1
案内なし	6
計	133

口頭の合計 : 124自治体

HPの合計 : 28自治体



- 口頭だけの案内が59%と最も多く、次いで口頭及びホームページ掲載による案内が17%、口頭及び文書配布による案内が13%であった。
- 93%の自治体が口頭による案内（他の手法との重複実施を含む）を実施している。

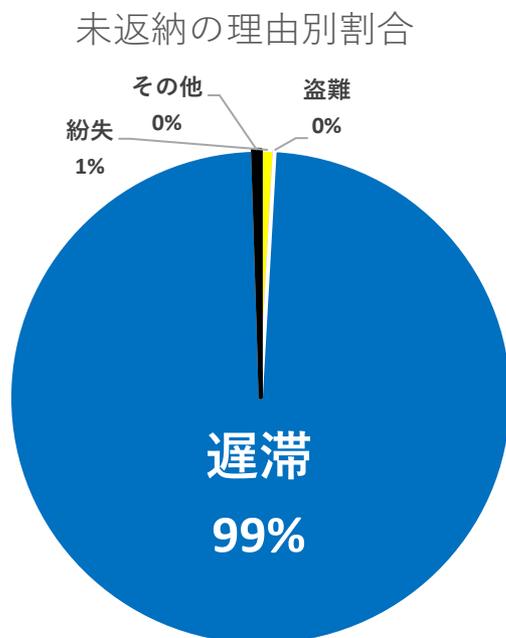
# 3-2. 5日以内に返納されなかった理由ごとの件数

## ○概要

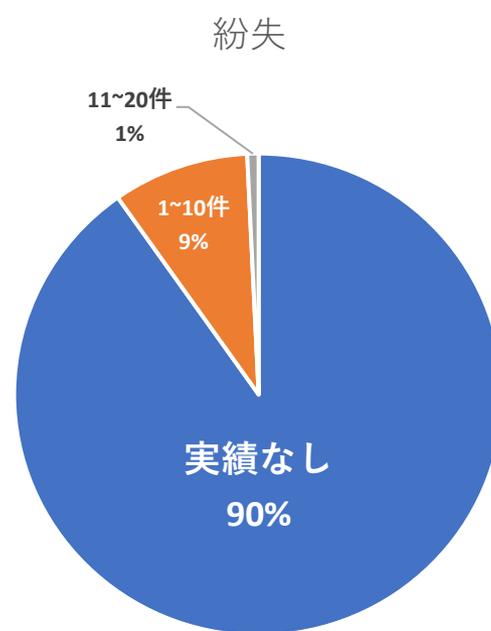
- 過半数の自治体で返納期間内未返納が発生している
- そのうち、99%が遅滞を理由とするもので、盗難を理由とする実績はなかった
- 紛失によるものは9割の自治体で実績はなく、残り1割における紛失件数の合計は41件と比較的少なかった

理由	件数
紛失	41
盗難	0
遅滞	4,583
その他	23
計	4,647

未返納あり:74自治体  
未返納なし:59自治体



- 56%の自治体で、返納期間内未返納の実績があった。
- 返納期間内未返納のうち、99%が遅滞を理由とするものだった。
- 未返納件数4,647件のうち、紛失による未返納が41件、その他が23件だった。
- 盗難を理由とする未返納はなかった。
- 返納期間内未返納は、最小1件、最大433件であった。



紛失	自治体数
実績なし	120
1~10件	12
11~20件	1
計	133

合計:41件

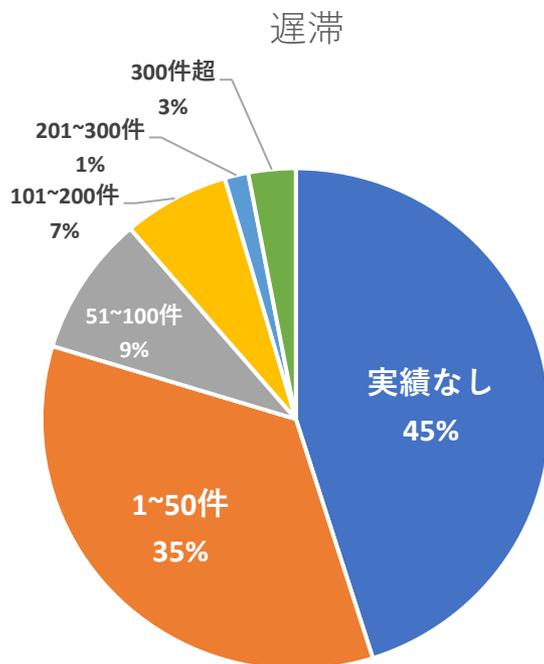
- 紛失による未返納は、90%の自治体で実績がなかった。
- 紛失による未返納は、1~10件の自治体は9%あり、11~20件では1%だった。紛失で20件超の自治体はなかった。
- 13自治体で紛失による未返納があり、最小1件、最大13件、平均3.2件であった。

# 3-2. 5日以内に返納されなかった理由ごとの件数

- 概要
- 遅滞による返納期間内未返納は過半数の自治体で発生し、自治体当たりの平均未返納件数は63件だった
  - その他の理由によるものは、全自治体で23件と比較的少なかった

遅滞	自治体数
実績なし	60
1~50件	46
51~100件	12
101~200件	9
201~300件	2
300件超	4
計	133

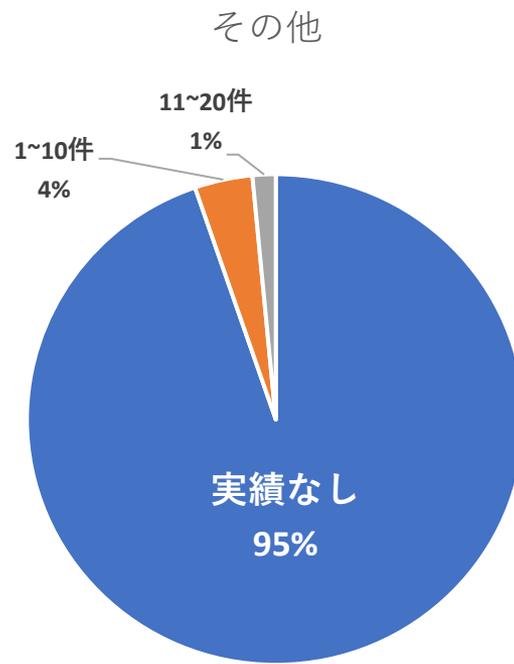
合計 : 4,583件



- 遅滞による未返納は、45%の自治体で実績がなかった。
- 遅滞による未返納は、1~50件の自治体が35%あり、次いで51~100件は9%、100件超は11%だった。
- 73自治体で遅滞による未返納があり、最小1件、最大432件、平均62.8件であった。

その他	自治体数
実績なし	126
1~10件	5
11~20件	2
計	133

合計 : 23件



- その他の理由による未返納は、95%の自治体で実績がなかった。
- 7自治体でその他の理由による未返納があり、最小1件、最大14件、平均3.3件であった。

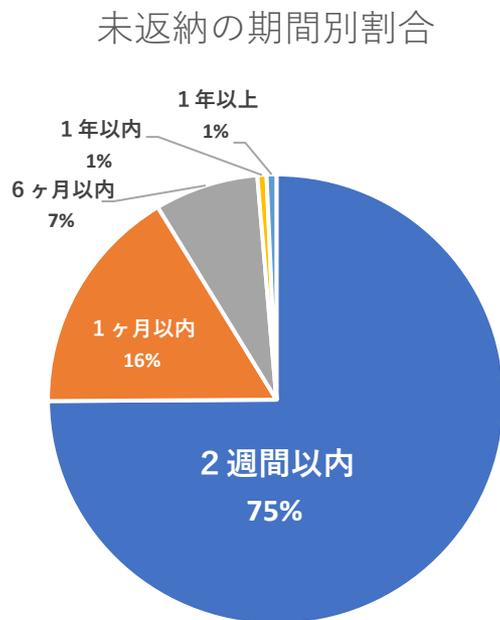
# 3-3. 5日以内に返納されなかった期間ごとの件数

## ○概要

- 過半数の自治体で返納期間満了後の未返納が発生している
- そのうち、2週間以内の返納は7割以上と最も多く、期間経過に伴い減少している
- 返納期間満了後1年以上返納されないものは32件あった

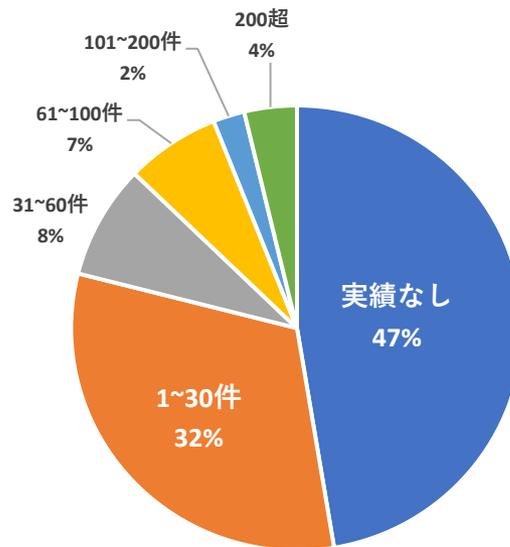
返納期間	件数
2週間以内	3,465
1ヶ月以内	759
6ヶ月以内	340
1年以内	30
1年以上	32
計	4,626

未返納あり:74自治体  
未返納なし:59自治体



- 期間内未返納件数4,626件のうち、2週間以内の返納が75%と最も多く、次いで1ヶ月以内が16%、6か月以内が7%と、期間経過に伴い減少するが、1年以上返納されないものが1%あった。
- 期間内未返納は、最小1件、最大433件であった。

## 期間満了後2週間以内



- 47%の自治体で、期間満了後2週間以内の未返納は発生していない。
- 同期間内に、未返納全体の75%返納があった。
- 期間満了後2週間以内の返納は、最小1件、最大405件、平均48件であった。

2週間以内	自治体数
実績なし	63
1~30件	42
31~60件	11
61~100件	9
101~200件	3
200件超	5
計	133

合計:3,465件  
未返納あり:70自治体

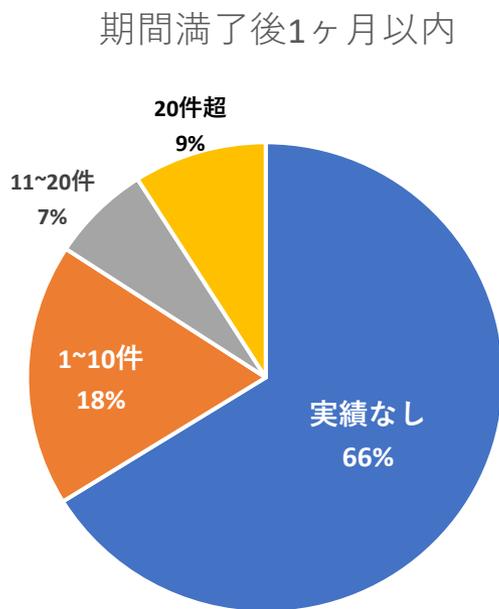
# 3-3. 5日以内に返納されなかった期間ごとの件数

## ○概要

- 返納期間満了後2週間超1ヶ月以内の未返納は、6割以上の自治体で発生していない
- 返納期間満了後1か月超6か月以内の未返納は、約7割の自治体で発生していない

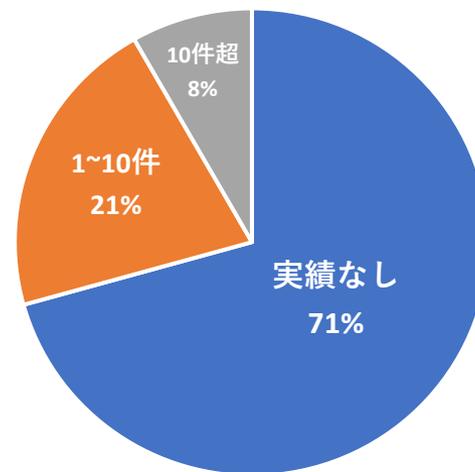
1ヶ月以内	自治体数
実績なし	88
1~10件	24
11~20件	9
20件超	12
計	133

合計: 759件  
未返納あり: 45自治体



- 66%の自治体で、期間満了後1ヶ月以内の未返納は発生していない。
- 同期間内に、未返納全体の16%返納があった。
- 期間満了後1ヶ月以内の返納は、最小1件、最大95件、平均17件であった。

期間満了後6ヶ月以内



- 71%の自治体で、期間満了後6ヶ月以内の未返納は発生していない。
- 同期間内に、未返納全体の7%返納があった。
- 期間満了後6ヶ月以内の返納は、最小1件、最大50件、平均9件であった。

6ヶ月以内	自治体数
実績なし	94
1~10件	28
10件超	11
計	133

合計: 340件  
未返納あり: 39自治体

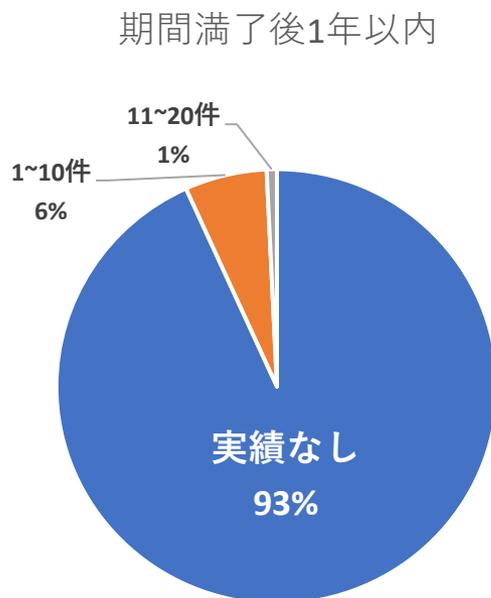
# 3-3. 5日以内に返納されなかった期間ごとの件数

## ○概要

- 返納期間満了後6か月超1年以内の未返納は、9割以上の自治体で発生していない
- 返納期間満了後1年以上の未返納は、9割以上の自治体で発生していない

1年以内	自治体数
実績なし	124
1~10件	8
11~20件	1
計	133

合計:30件  
未返納あり:9自治体

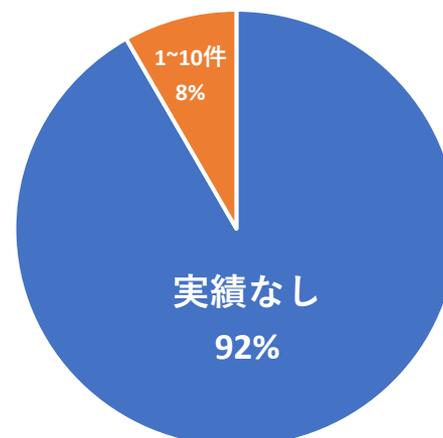


- 93%の自治体で、期間満了後1年以内の未返納は発生していない。
- 同期間内に、未返納全体の1%返納があった。
- 期間満了後1年以内の返納は、最小1件、最大13件、平均3件であった。

期間満了後1年以上

1年以上	自治体数
実績なし	122
1~10件	11
計	133

合計:32件  
未返納あり:11自治体



- 92%の自治体で、期間満了後1年以上の未返納は発生していない。
- 同期間内に、未返納全体の1%返納があった。
- 期間満了後1年以上の返納は、最小1件、最大10件、平均3件であった。

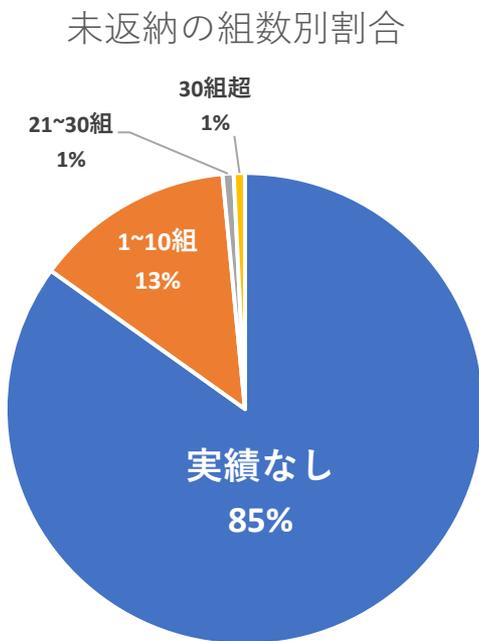
# 3-4. 未返納組数 / 3-5. 貸出しできなかった件数

## ○概要

- 調査日時点で20自治体において152組の番号標未返納が発生していた（最小1組、最大72組、平均7.6組）
- 在庫不足で貸出しできなかった事例が、1自治体において10件あった

未返納組数	自治体数
実績なし	113
1~10組	18
11~20組	0
21~30組	1
30組超	1
計	133

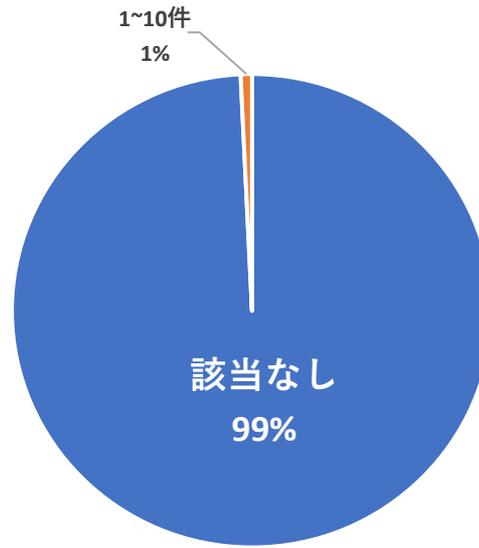
合計: 152組  
未返納あり: 20自治体



- 調査日時点で15%の自治体で、番号標未返納となっていた。
- 調査日時点で未返納となっている番号標は152組あり、最小1組、最大72組、平均7.6組であった。

## 在庫不足で貸与できなかった

件数	自治体数
該当なし	132
1~10件	1
計	133



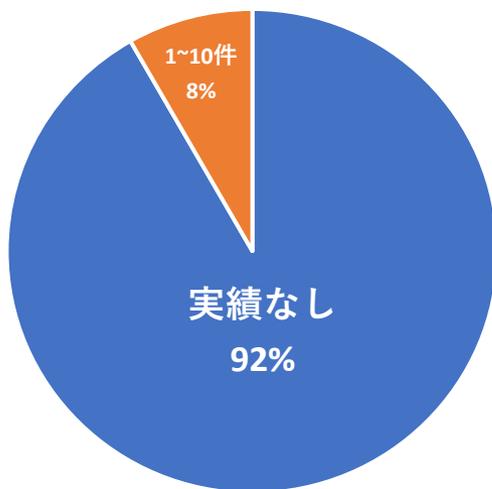
- 在庫不足で貸出しできなかったのは、1自治体において10件であった。
- 返納期間内未返納への対応は実施していないとの回答があり、調査日時点の未返納組数が管内自治体で最大の72組となっている。

# 3-6. 未返納により失効した件数

- 概要
- 9割以上の自治体で、未返納により失効した実績がなかった
  - 返納期間満了後1年以上の未返納があっても失効していない場合があり、自治体によって失効する時期に相違がみられる

件数	自治体数
実績なし	122
1~10件	11
計	133

未返納により失効した件数



失効: 12件

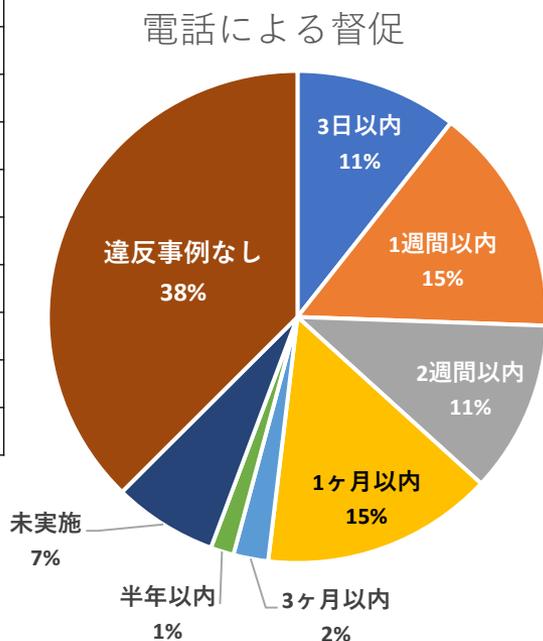
- 8%の自治体で未返納により失効した実績があった。
- 152組あり、最小1組、最大72組、平均7.6組であった。
- 返納期間満了後1か月超6か月以内の未返納は30件、1年以上の未返納は32件あったが、それに対し失効件数は12件と少ない。
- 未返納による失効は、最小1件、最大2件、平均11件であった。

# 3-7. 期日までに返納されない場合(違反事例)の対応

## ○概要

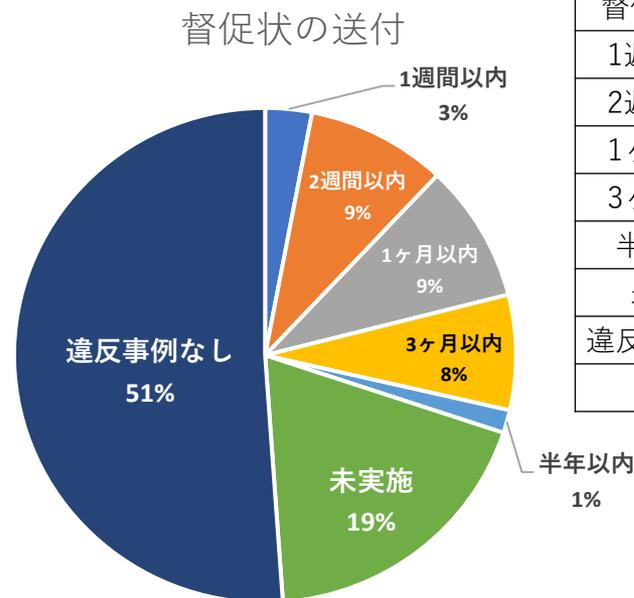
- 電話による督促は過半数の自治体が実施し、3日以内～1ヶ月以内の対応が多い
- 電話による督促は文書送付・訪問による手法に比べ、実施自治体数が多い
- 督促状の送付は約3割の自治体が実施し、1週間超～3ヶ月以内の対応が多い

電話督促	自治体数
3日以内	14
1週間以内	20
2週間以内	15
1ヶ月以内	20
3ヶ月以内	3
半年以内	2
未実施	9
違反事例なし	50
計	133



- 55%の自治体で電話督促の実績があった。
- 52%の自治体は、3日以内～1ヶ月以内に電話督促を実施している。
- 7%の自治体からは電話督促未実施との回答があった。
- 38%の自治体は電話督促に至る違反事例はなかった。

督促状送付	自治体数
1週間以内	4
2週間以内	12
1ヶ月以内	12
3ヶ月以内	10
半年以内	2
未実施	25
違反事例なし	68
計	133



- 30%の自治体で督促状送付の実績があった。
- 26%の自治体は、1週間超～3ヶ月以内に督促状送付を実施している。
- 19%の自治体からは督促状送付未実施との回答があった。
- 51%の自治体は督促状送付に至る違反事例はなかった。

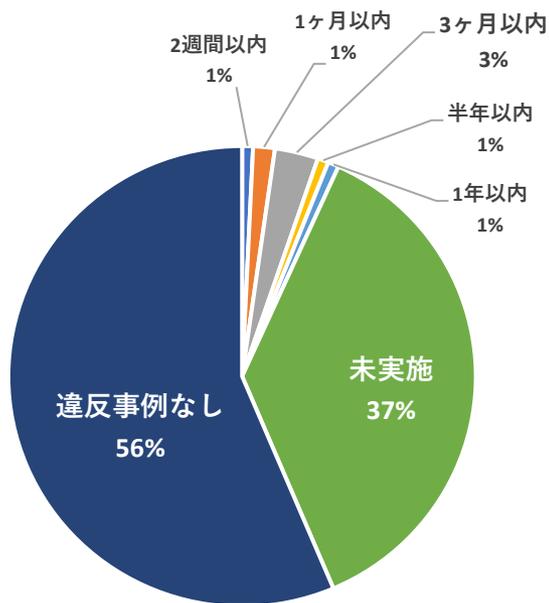
# 3-7. 期日までに返納されない場合(違反事例)の対応

## ○概要

- 訪問による督促は約7%の自治体が実施している
- 訪問による手法は電話・文書送付に比べ実施自治体数が少ない
- 催告書の送付は、約19%の自治体を実施し、2週間超～3ヶ月以内の対応が多い

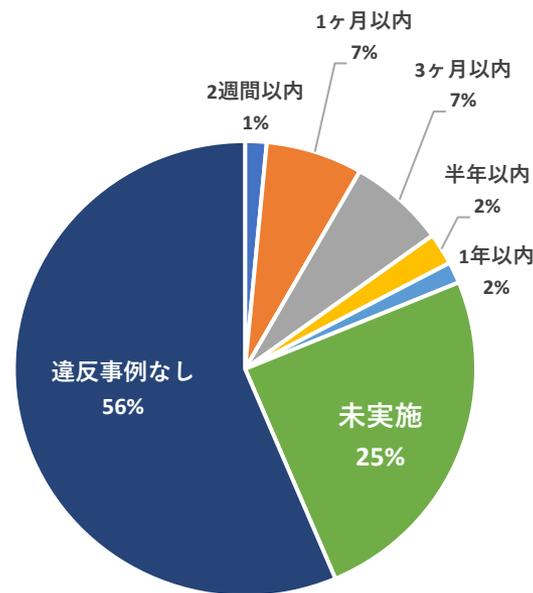
訪問督促	自治体数
2週間以内	1
1ヶ月以内	2
3ヶ月以内	4
半年以内	1
1年以内	1
未実施	49
違反事例なし	75
計	133

訪問による督促



- 7%の自治体で訪問督促の実績があった。
- 37%の自治体からは訪問督促未実施との回答があった。
- 56%の自治体は訪問督促に至る違反事例はなかった。

催告書の送付



- 19%の自治体で催告書送付の実績があった。
- 25%の自治体からは催告書送付未実施との回答があった。
- 56%の自治体は催告書送付に至る違反事例はなかった。

催告書送付	自治体数
2週間以内	2
1ヶ月以内	9
3ヶ月以内	9
半年以内	3
1年以内	2
未実施	33
違反事例なし	75
計	133

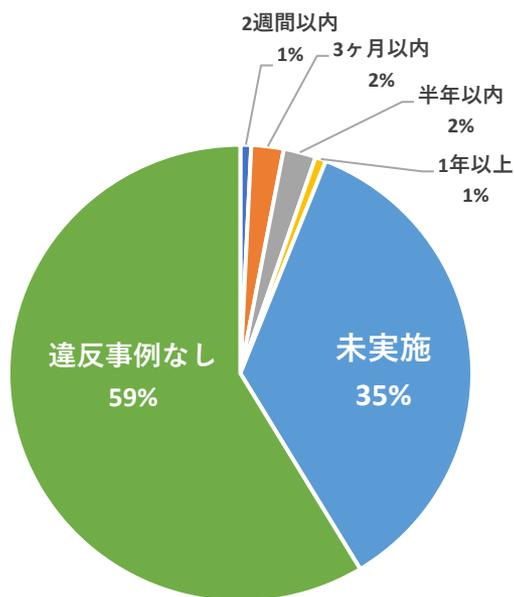
# 3-7. 期日までに返納されない場合(違反事例)の対応

## ○概要

- 訪問による催告は約6%の自治体が実施している
- 訪問による手法は電話・文書送付に比べ実施自治体数が少ない
- 失効の告示は約14%の自治体が実施している

訪問催告	自治体数
2週間以内	1
3ヶ月以内	3
半年以内	3
1年以上	1
未実施	47
違反事例なし	78
計	133

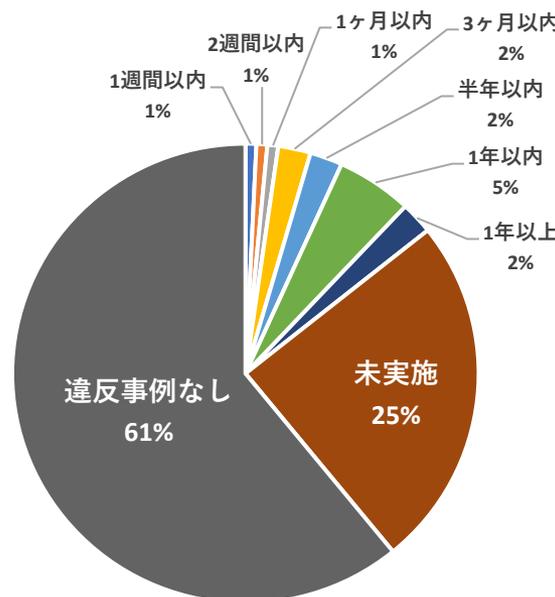
訪問による催告



- 6%の自治体で訪問催告の実績があった。
- 35%の自治体からは訪問催告未実施との回答があった。
- 59%の自治体は訪問催告に至る違反事例はなかった。

失効告示	自治体数
1週間以内	1
2週間以内	1
1ヶ月以内	1
3ヶ月以内	3
半年以内	3
1年以内	7
1年以上	3
未実施	33
違反事例なし	81
計	133

失効の告示

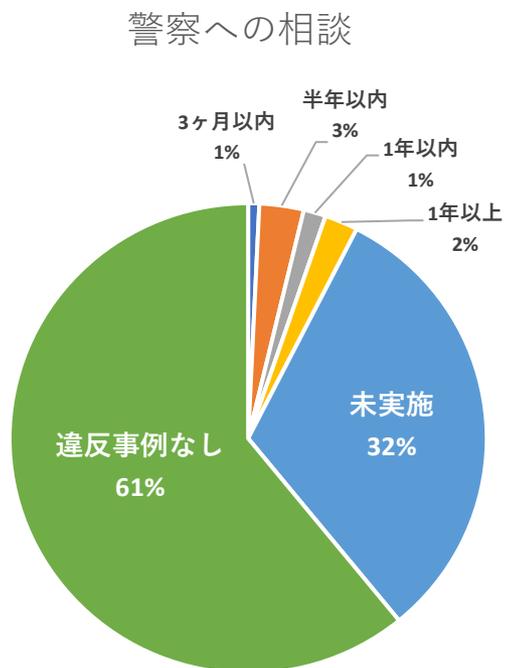
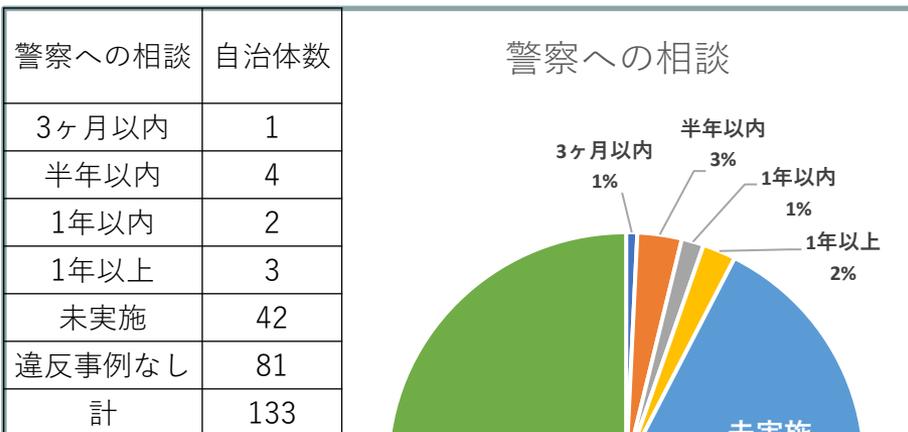


- 14%の自治体で失効の告示の実績があった。
- 25%の自治体からは失効の告示未実施との回答があった。
- 61%の自治体は失効の告示に至る違反事例はなかった。

# 3-7. 期日までに返納されない場合(違反事例)の対応

## ○概要

- 警察への相談は3ヶ月以内～1年以上までの期間に約8%の自治体が実施している
- 約3割の自治体は違反事例が長期に及ぶ場合も警察へ相談していない



- 7%の自治体で警察へ相談した実績があった。
- 32%の自治体からは警察への相談未実施との回答があった。
- 61%の自治体は警察へ相談する違反事例はなかった。

## ○違反事例への対応で工夫している点

- 電話督促は返却期限を5日経過した翌日から反復実施。訪問督促は書面郵送で「宛て所に訪ね当たらず」となった場合実施。失効は音信の有無、不正使用の疑いなど、悪質性を考慮して1か月超3か月以内に決定。
- 督促は返納期限満了の翌日に電話で督促し、1週間経過後も返納されない場合は督促状発送を基本とするが、度々返納が遅延している申請者で、督促状よりも毎日架電する方が効果的な場合もある。
- 催告・督促時には返納依頼として通知文を3ヶ月以内に送付。電話は時間を変えて複数回行う。

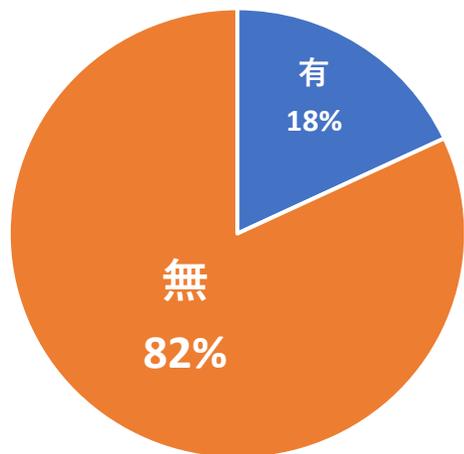
# 3-8. 未返納番号標の回収に関する規定等の有無

## ○概要

- 18%の自治体から、未返納番号標の回収規定等が「有」と回答があった。
- 未返納番号標の回収規定等が「無」と回答あった自治体においても、違反事例への何らかの対応を実施している場合が多い。

未返納番号標の回収に関する  
規定等の有無

規定等	自治体数
有	24
無	109
計	133



- 未返納番号標の回収について規定等「有」の自治体は24自治体に止まる。
- 規定等「無」で違反事例への対応未実施の自治体は6自治体あったが、それ以外の自治体では未返納番号標回収に向けた何らかの対応をしている。

## ○規定等に基づく対応例

- 返納期限から5日程経過後も未返納の場合、電話による督促（2～4回程度）。電話不通の場合や未返納の場合5～10日程で1通目の督促状を送付。それでも未返納の場合は10～20日程で2通目の督促状を送付。さらに未返納の場合は20～30日程で警察に協力を求める可能性を記載した催告文書を特定記録郵便で送付。それでも未返納の場合や申請時の住所に居住実態がない可能性がある場合等には訪問や警察に相談する等個別に対応。失効告示は返納の見込みがない場合に個別に対応しており、実施時期の定めなし。
- 返納期限後3～1週間後に電話督促、以降3～1週間間隔で、督促葉書送付、催告書送付、それでも未返納の場合仮ナンバーの失効告示を実施。訪問は現状実績はないが、市内居住者について必要に応じ実施する。

## 4. 要望事項等

自治体から運輸局に対する要望は以下のとおりであった。

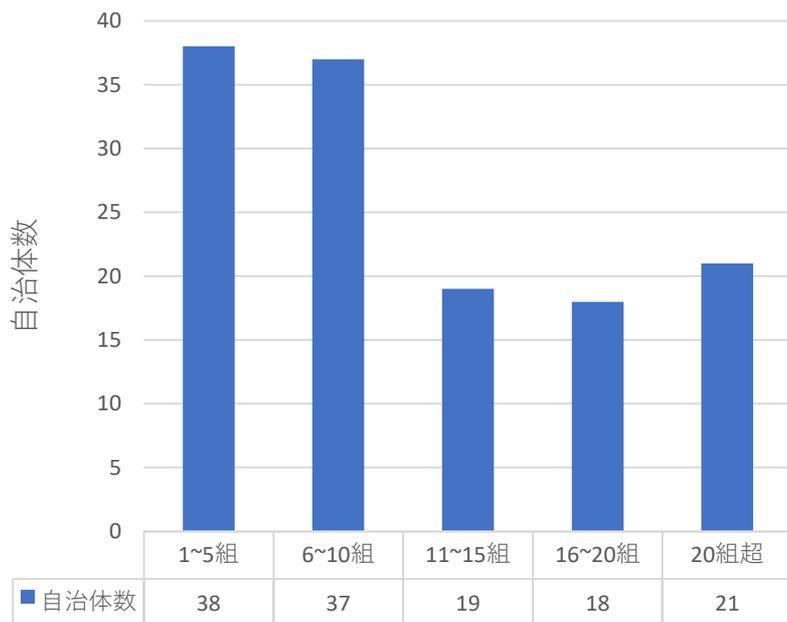
- 要望事項
  - 未返納者対策について
  - スキルアップ等について
  - 許可基準統一について
  
- 改善事項
  - 法改正
  - 情報共有の改善
  
- 質問事項
  - 未返納者対策について
  - 電子申請化について

# 担当職員一人当たりの保有組数、許可件数

## ○概要

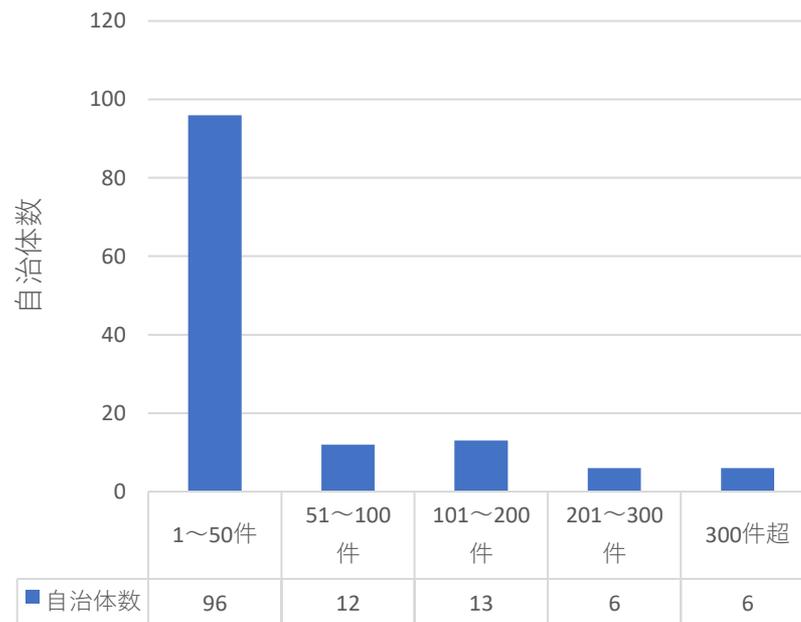
- 過半数の自治体は担当職員一人当たりの番号標保有組数は10組以下であった
- 7割以上の自治体は担当職員一人当たりの許可件数は50件以下であった

職員一人当たりの番号標保有組数



- 職員一人当たりの番号標保有組数の最小は1組、最大は224組と大きな差があった。

職員一人当たりの許可件数



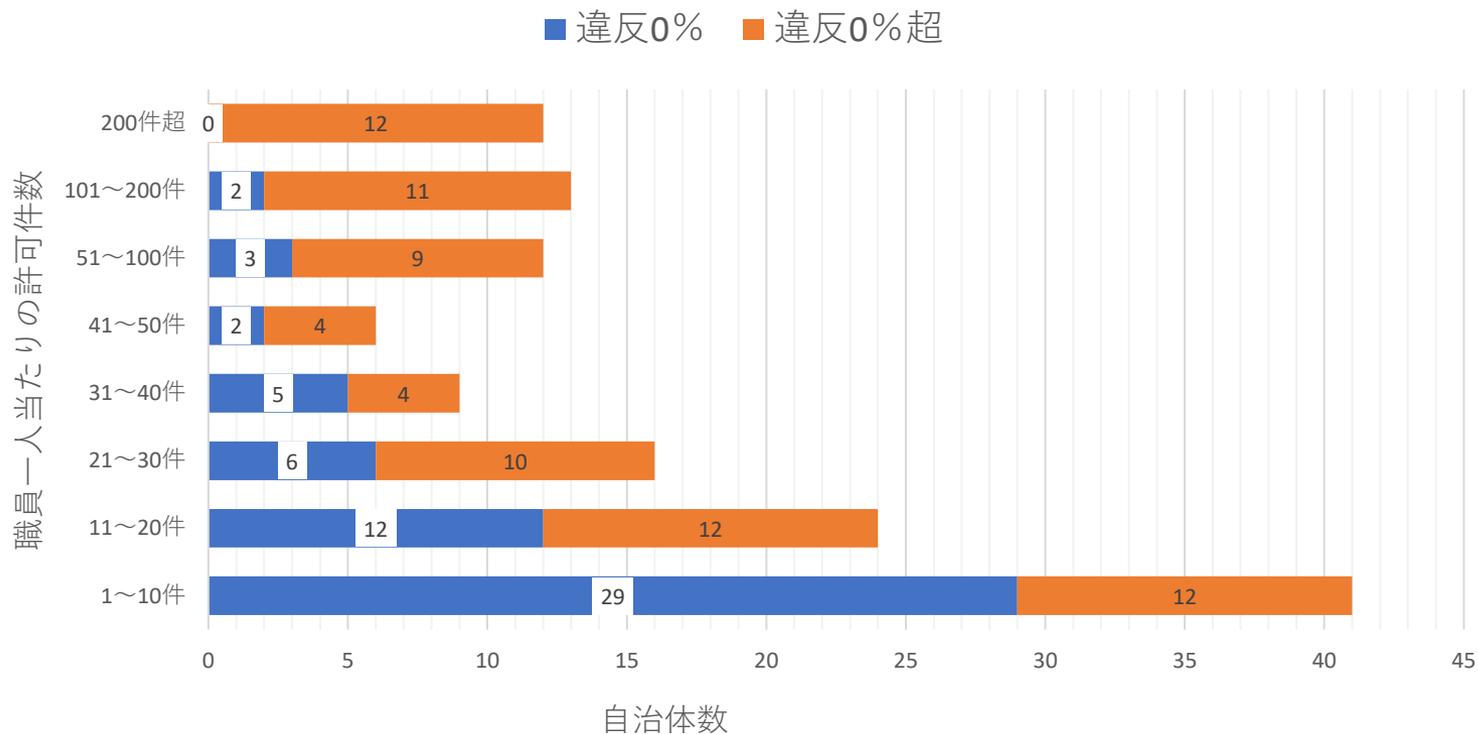
- 職員一人当たりの許可件数の最小は2件、最大は738件と大きな差があった。
- 72%の自治体で職員一人当たり許可件数が1~50件であった。

# 担当職員一人当たりの許可件数と違反件数との関係

- 概要
- 職員一人当たり許可件数の大小に関わらず返納期間内未返納（違反事例）が発生している

※ 違反率 = 違反件数 / 職員一人当たり許可件数

職員一人当たりの許可件数と違反件数との関係



# 調査結果とりまとめ

## ・本調査の結果・分析は以下のとおり

- 担当職員数、番号標保有組数、許可件数、違反件数等、各自治体における臨時運行許可の実態は大きく異なっている。
- 未返納番号標の回収について規定等有る自治体は少数であった。規定等が無い場合、違反事例への対応未実施の自治体よりも、未返納番号標の回収のために何らかの対策を講じている自治体の方が多かった。
- 違反事例への対応方法・時期は自治体によって異なり、1年以上未返納の番号標について警察への相談及び失効告示を行っていない事例も見られた。
- 担当職員一人当たりの許可件数の大小にかかわらず返納期間内未返納（違反事例）が発生しており、未返納対策、許可基準統一、スキルアップ、情報共有等について要望・改善・質問事項が寄せられていることから、違反事例に対する適時適切な判断基準がの設定が求められる。